

信濃川下流 河川管理レポート 2022

～地域の安全と水辺環境を守ります～



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

はじめに

■河川の維持管理の基本

台風や集中豪雨による洪水災害が毎年のように全国各地で発生しており、令和元年には8月に九州北部豪雨、9月に房総半島台風（台風15号）、そして10月に東日本台風（台風19号）により各地で甚大な被害を被りました。このような中で、堤防整備や河川掘削などの流下能力の向上とあわせて既存の河川管理施設を適切に維持管理し、洪水被害に対する安全性を確保していくことは極めて重要です。

■信濃川下流河川管理レポートについて

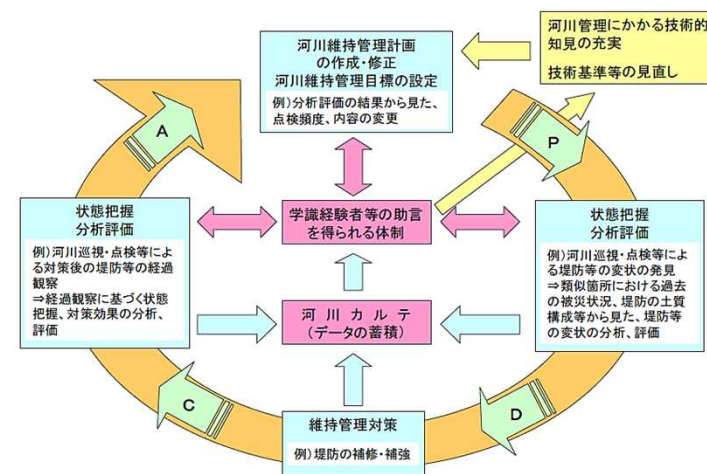
この「信濃川下流河川管理レポート」は、沿川地域の皆様が普段目にするものの少ない「日々の信濃川の維持管理」について、広くお知らせすることを目的として、令和4年度に実施した内容について公表するものです。

■信濃川下流河川維持管理計画について

信濃川下流の維持管理にあたって、河川の特性をふまえ、維持管理の目標、実施内容、その頻度や時期等の具体的な事項を「信濃川下流河川維持管理計画」に定めています。

■サイクル型維持管理の実施

河川維持管理計画により計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとしたPDCAサイクル型維持管理により効率的、効果的に実施していきます。



目 次

1. 河川維持管理に関する活動

- 河川維持管理 1
- 河川巡視業務 2
- 河川管理施設点検（出水期前・台風期前） 3
- 効果的・効率的な河川の維持管理 4
- 大規模河川管理施設の維持管理 5
- 堤防除草 7

2. 水防災に関する活動

- 信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会 10
- 洪水対応演習 12
- 重要水防箇所巡視 13
- 災害対策用機械の設営訓練 14
- 信濃川下流水防訓練 15
- 信濃川下流専門防災エキスパートとの連携 16

3. 地域と連携した活動

- 小中学生の学習支援 17
- 安全利用点検（GW前） 18
- 安全利用点検（夏休み前） 19
- 河川協力団体 20
- 河川愛護モニター 21
- 信濃川をきれいにする会 22
- 信濃川クリーン作戦 23
- 花文字花壇づくり 24
- ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト 25
- ミズベリング三条プロジェクト 27

河川維持管理における主な内容

河川の維持管理は、①治水・利水・環境という河川法の目的に応じた管理、②渇水から平常時、出水時までの河川の状態に応じた管理、③堤防、水門、樋門・樋管等といった河川管理施設の種類に応じた管理というように、内容は多岐にわたり、「信濃川下流河川維持管理計画」に基づいて、河川巡視、点検、調査等を継続的、定期的の実施しています。また、堤防等の河川管理施設の機能を維持するため、巡視、点検、調査等により変状の状態把握を行い、必要に応じて補修を実施しています。

河川の状態把握



河川巡視



護岸等の点検



水位・流量の観測

堤防護岸、河道、河川空間 の維持管理、河川法許可行為



堤防除草



許可工作物の定期検査



樹木伐採前



樹木伐採後



伐採木の無償提供

河道内樹木伐採と伐採木提供

前須田樋門目地修繕



修繕前



修繕後

樋門・樋管、水門、排水 機場等施設の維持管理



新潟大堰ゲート点検整備



西川排水機場点検整備

河川巡視業務の概要 ～堤防等の異状・変状を早期に発見～

堤防・水門など河川管理施設の状況把握、河川区域内での危険・不法行為（ゴミ投棄、占用、係留船）の発見、自然環境に関する情報収集を目的として、定期的な河川巡視を行っています。平常時は原則週3回の一般巡視と併せて、夜間・休日巡視や河川管理施設ごとに徒歩・巡視艇による目的別巡視を行うことにより、異状・変状の早期発見・対処に努めています。その他、出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

【河川巡視項目】

- (1)河川区域等における違法行為の発見及び報告
 - ・・・許可が必要とされている行為を無許可で行っていたり、禁止されている行為を行っているものについて発見した場合その状況を把握し報告。
- (2)河川管理施設等及び許可工作物の維持管理の状況の把握
 - ・・・河川管理施設がそれぞれ求められる機能を十分発揮するため、その状況を車上を中心とした目視レベルで把握し、認められた変状について報告
- (3)河川空間の利用に関する情報収集、(4)河川の自然環境に関する情報収集

巡視項目	巡視内容	頻度
一般巡視（平常時）	車輦から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の維持状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。	週3回河川巡視（関屋・三条管内）。週1回以上直轄管理海岸の巡視も実施
一般巡視（夜間・休日）	夜間・休日の危険・違法行為発見を目的に巡視を行う。	月1～3回
目的別巡視	護岸・水門など詳細な状況把握が必要な施設は徒歩や巡視艇から巡視する。	月1回以上
出水時の河川巡視	出水の恐れがあるとき、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。	出水時



車両による一般巡視



夜間の一般巡視



不法投棄物の発見

職員による河川管理施設点検（出水期前・台風期前）

河川改修や河川維持管理等を適切に行うためには、河川の状態把握を職員自らが行き、必要な対策を実施することが重要です。信濃川下流河川事務所管内の堤防・護岸、水門・樋門等の河川管理施設を対象として、信濃川下流河川事務所職員による徒歩を中心とした目視点検を行い、これら施設等の変状を直接把握し、出水期までに適切な対策を講じています。

【堤防等点検概要】

■ 日 時：令和4年7月25日（月） 9:00~15:50

■ 点検箇所：9地点

【関屋出張所管内】

- ①【左岸】0.0km+10m 新潟大堰：直下流低水護岸平張（損傷、沈下、空洞）
- ②【右岸】0.0 km - 150m 新潟大堰：波返し工（クラック、欠損）
- ③【右岸】11.4km - 40m 亀鶴橋：取付護岸・ブロック積み（沈下、目地開き）
- ④【右岸】13.8km - 80m 寛路津：堤防表法面（モグラ穴）

【三条出張所管内】

- ⑤【左岸】20.0km+50m 戸石：堤防表法面（踏み荒らし、ガリ侵食）
堤防裏法面（裸地）
- ⑥【右岸】22.8km~23.0km 水田：堤防天端舗装（縦断方向クラック：再変状）
- ⑦【右岸】24.0km+100m 才歩川水門：護岸ブロック（損傷）
平張（開口、段差）
- ⑧【右岸】33.5km - 130m 天神林：取付坂路法面（ガリ侵食）
- ⑨【右岸】41.1km+70m 貝喰川雨水排水樋門：堰柱・翼壁・本体（クラック、目地開口）



戸石堤防表法面



才歩川水門護岸ブロック



亀鶴橋取付護岸・ブロック積み



天神林取付坂路法面

「効果的・効率的な河川の維持管理」への取り組み

河川管理施設の点検 変状箇所発見



亀鶴橋 クラック



関屋浜海水浴場 陥没



信濃川親水緑地公園
座面の木腐食

点検者による 一次評価

発見された変状箇所ごとに機能低下の状態や進行状況から判断。変状箇所ごとに、a, b, c, dの4段階評価を付与。

異状なし (a) : 河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態 (軽微な変状含む)

要監視段階 (b) : 河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態

予防保全段階 (c) : 河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態

措置段階 (d) : 河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態
詳細点検・調査によって判断され、対策が必要なものも含む

横断的連絡調整会議 二次評価



横断的連絡調整会議

一次評価結果や既往資料 (設計資料・地質情報・災害履歴など) を基に組織としての総合評価を実施。
各区間・施設ごとにA, B, C, Dの4段階の評価を付与。

	総合評価
異状なし	A
要監視段階	B
予防保全段階	C
措置段階	D

対策工事などの実施 【対策工事の一例】



実施例：前須田雨水排水樋門
(新潟県加茂市前須田)
変状：護岸目地開口
対策：開口部補修

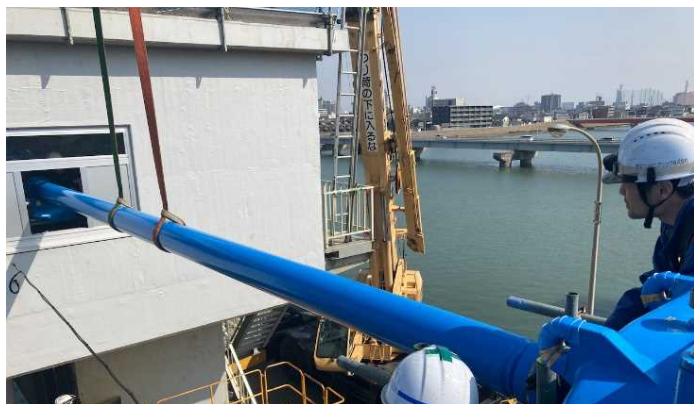
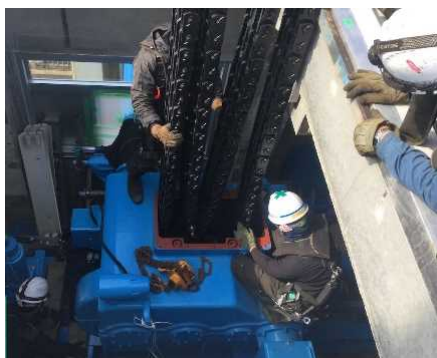
各評価に基づき、対策工事・経過監視を実施。

大規模河川管理施設 の 維持管理

① 機械設備の定期点検・補修による機能維持

36箇所の堰・水門・排水機場などの直轄管理されている大規模河川管理施設の機能を維持するため、定期点検・補修を実施しています。これら施設の多くが完成後20～30年経過していることから、老朽化対策には特に注意を払っています。また、89箇所の許可工作物（地方自治体など他機関が許可を得て設置した施設）についても、計画的な点検・補修の実施を施設管理者へ指導しています。定期点検及び計画的な補修を実施することにより、出水時における河川管理施設の機能を保持し信濃川下流域の治水安全度の維持・向上に努めています。

堰・水門



新潟大堰 閘門下流ゲート開閉機更新

排水機場



西川排水機場 原動機修繕工事

樋門・樋管 (直轄又は他機関管理施設)



山島新田雨水排水樋門 開閉機点検

排水・取水などに用いられる小規模な樋門・樋管であっても、出水時に堤内地への洪水流入を防ぐ機能を有する施設であることから、定期点検・維持補修が欠かせません。

直轄管理（27箇所）以外の樋門・樋管についても、立入検査を行い計画的な点検・補修を指導しています。

大規模河川管理施設 の 維持管理

②電気・通信設備の定期点検



堰管理用制御処理設備



非常用発動発電機



高圧受変電設備



ゲート用機側伝送装置



放流警報設備



CCTVカメラ設備

堤防除草

～処理費用縮減と環境負荷低減が課題～

盛土で築造された堤防表面を流水や降雨から保護する法面（のりめん）植生は、繁茂し過ぎると目視点検の際に堤防表面が確認できなくなることから、年2回（出水期前・台風期前）除草を行っています。しかし、除草後の刈草は焼却処理されていることから**二酸化炭素排出など環境負荷増大**、処理までの**運搬・処分費用の発生**が問題となっています。そのため、運搬・処分費用を縮減を図り堤防除草後の**集草面積を関屋管内で約8割、三条管内で約1割に抑制**していますが、強風による河川周辺民家への散乱、堤防表面の変状把握が困難となり巡視・点検の効率が低下するなど別の問題を生じさせています。

処理費用縮減と環境負荷低減のために、従来の焼却処理に代わる刈草の有効活用方法の確立が課題となっています。



芝刈機



肩掛け刈払機

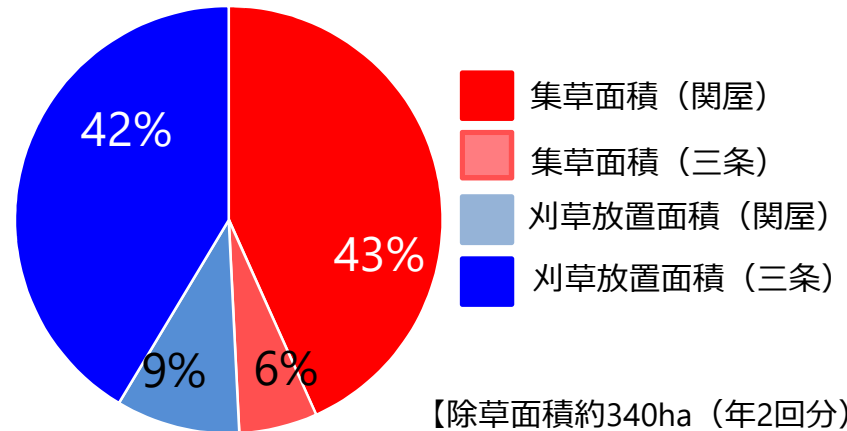


刈草の人力集草



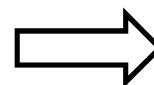
大型ラジコン除草

管内堤防除草後の集草面積



刈草放置による問題点

- 巡視・点検時に堤防表面の変状把握が困難。
- 強風により周辺民家へ刈草が散乱する。
- 刈草放置による堤防弱体化など。



問題解決のためには焼却処理に代わる
刈草活用方法の確立が必要

堤防刈草の畜産飼料への提供①

～環境負荷低減と飼料自給率向上に寄与～

費用削減と環境負荷低減を目的に、堤防刈草の畜産飼料としての利用可能性を検証するため、平成27年度から畜産農家への無償提供を新潟県巻農業普及指導センターと連携し取組んでいます。提供後のヒアリング結果から、刈草をロール状にまとめてラッピングをすることにより、畜産家ニーズに対応した利活用が図れることを確認できました。

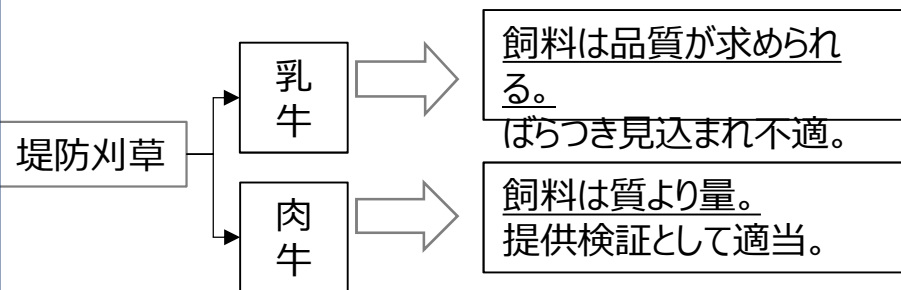
【平成27年度以降 取組み内容】

新潟県（巻農業普及指導センター）

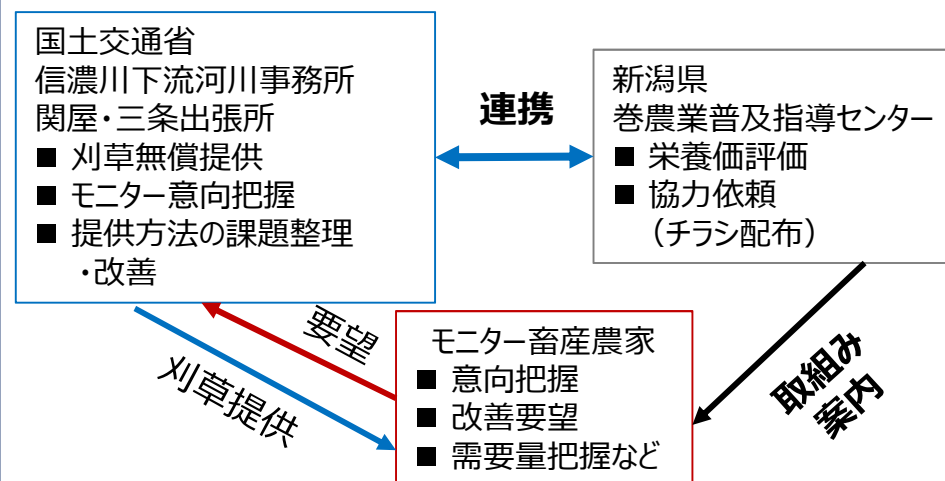
- 堤防刈草の飼料への利用可能性検証
 - 購入飼料の高騰・輸入飼料に依存
 - 畜産経営の生産コスト低減・飼料自給率向上
- 刈草分析による栄養価評価及び畜産農家からの意向把握
- 畜産農家への取組み案内、モニターの紹介

信濃川下流河川事務所（関屋・三条出張所）

- 堤防刈草の無償提供
 - 刈草処分費用削減と環境負荷低減
- 提供手法の検討
 - 刈り取ったままの状態での直接提供とロール状に加工しての提供を試行
 - モニター畜産農家へのヒアリング結果から、雨による劣化が少なく長期保存できるロール化及びラッピング加工が最適な提供方法であることを確認



【堤防刈草の畜産飼料としての適性について】



【堤防刈草の畜産飼料としての利用可能性検証 関係図】

堤防刈草の畜産飼料への提供②

～畜産飼料として提供されるまで～

信濃川 堤防除草



加工

集草・ロール及びラッピング



提供

畜産農家へ提供・使用



信濃川下流域の大水害に備え連携推進！

～ 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会及び信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会を開催 ～

本推進協議会は平成16年、23年と度重なる洪水被害を受け、信濃川下流域における課題を共有し、地域の防災力を高めることを目的に、平成25年5月に全国に先駆けて設立され、平成29年2月の水防法改正により、同年5月に法定協議会へと位置付けられハード・ソフト対策における減災対策を計画的に推進してきました。

また、本流域治水協議会は令和元年東日本台風など毎年のように発生する豪雨災害を受け、信濃川下流域においても発生しうるものとして流域全体の治水対策を推進するため、令和2年9月に設置し、両協議会で信濃川下流域の治水対策を連携、共有して一体的に取り組むこととしてます。

今回の協議会では、減災対策及び流域治水対策について関係機関の取組目標について共有・確認しました。



＜ 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会 会長
中原 新潟市長 ＞

日 時：令和5年3月16日（木）13:30～14:30
場 所：新潟ユニゾンプラザ（WEB会議併用）

出席者：

＜会場＞ 新潟市長、三条市長、加茂市(市長代理)、見附市長、五泉市(市長代理)、弥彦村長、
新潟県：防災局(局長代理)、農林水産部(部長代理)、農地部長、土木部長、
中越森林管理署長、森林整備センター所長、新潟地方気象台長、
東日本旅客鉄道株式会社新潟支社(オブザーバー)、信濃川下流河川事務所

＜Web＞ 長岡市(市長代理)、北陸農政局農村振興部(部長代理)、下越森林管理署(署長代理)

議 事： 1. 両協議会における役割及び運営方法の見直しについて
2. 規約改定について
3. 各機関における取組について
4. その他（情報提供）

まとめ：運営方法の見直し及び、規約の改訂により「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を大きな枠組みとして、取り組みを進めて行くこととしました。また、各機関における流域治水に資する取組を推進し、良い取組事例を積極的に取り入れていくこととしました。

○以下、市町村及び関係機関の取組目標（抜粋）



中原
新潟市長

新潟市天野水防センターの整備

新潟市 資料3-2

国土交通省が整備する「天野河川防災ステーション」内に、水防活動の拠点施設として「新潟市天野水防センター」の整備を行った。災害時には一時避難場所としての役割も担う。

- 構造・面積 : 木造平屋建て・約298㎡
- 室名 : 水防団待機場所…約66㎡、多目的スペース…約137㎡、水防資機材置場…約 82㎡
- 開設時期 : 令和5年6月（予定）
- 目標 : 災害時だけでなく、平時においても水防団の訓練や、地域住民等の防災活動・悪わい劇出に活用いただく。
- 今後の取組み : 水防団や地域に施設を活用いただけるよう、PRしていく。



1



本間
弥彦村長

水防情報の収集手段の強化（洪水ハザードマップの整備）

弥彦村 資料3-2

○ハザードマップ改訂に合わせ、新たにQRコードを掲載し、スマートフォンから読み取ることで、最新の水防情報を入手できるよう整備を行い、水害リスクの予測や早めの避難行動で被害の軽減を図る。

- 目標 : 全住民がどこにいても最新の水防情報を入手できる仕組みを構築する。
- 当面の取り組み : あらゆる機会を通じて、住民にわかりやすく周知していくとともに、新たな情報発信の強化を推進する。



11



滝沢
三条市長

浸水検知センサー整備

三条市 資料3-2

国土交通省が整備する「天野河川防災ステーション」内に、水防活動の拠点施設として「新潟市天野水防センター」の整備を行った。災害時には一時避難場所としての役割も担う。

○構造・面積 : 木造平屋建て・約298㎡
○室名 : 水防団待機場所…約66㎡、多目的スペース…約137㎡、水防資機材置場…約 82㎡
○開設時期 : 令和5年6月（予定）
○目標 : 災害時だけでなく、平時においても水防団の訓練や、地域住民等の防災活動・悪わい劇出に活用いただく。
○今後の取組み : 水防団や地域に施設を活用いただけるよう、PRしていく。

浸水検知センサー整備

設置箇所が浸水するとLINEプッシュ通知

乾電池式、設置工事不要、専用アプリ不要

適切なタイミングで通行止め措置
職員ハトールの負担軽減

ポンプ、ゲート箇所へ
令和4年度 導入

冠水多発箇所へ
令和5年度 増設予定

排水路8カ所

操作管理者（沿線住民）
9人中8人がLINE登録済



稲田
見附市長

各家庭での備え・取り組みの強化

見附市 資料3-2

○見附市では、市内の小中特別支援学校全13校で防災スクールを実施している。子ども達は、学校で過去の災害を学び、これからの災害に備えて考えることができます。それに比べ、各家庭では防災について考え、触れる時間が少ないため、災害への事前の備えを強化し、災害が発生した際の逃げ遅れ防止に取り組めます。

- 災害から命を守るために
- R4総合防災訓練では、全11の地域コミュニティ組織が避難者として訓練に参加
- ① 実災害時を想定し、避難情報発令後に避難行動を開始
- ② アンケートで避難情報の受け取り方法、自宅から避難所への移動時間を集計
- 「日頃からの備えが必要と感じた」といった感想が聞かれた

「マイ・タイムライン」の作成を推進

地域コミュニティと協力し、ハザードマップの見方、マイ・タイムラインの作成について説明。その場でマイ・タイムラインを作成してもらったなど、災害への事前の備えを学び、考えてもらいます。



R4.11.24庄川平地区コミュニティ

R5以降も継続開催

R6までに全11の地域コミュニティで実施するとともに、毎年内容を少しずつ変化させ、継続して開催することを考えています。

- (例)
- R5: ハザードマップ（土砂災害・浸水区域）
- ↓
- R6: 災害に備える備蓄物資（食料・生活用品等）
- ↓
- R7: 避難所への安全な経路（浸水可否・距離等）

7

関係機関と連携した洪水時の対応演習

出水期を前に、関係機関と合同で大規模洪水を想定した対応演習（机上訓練）を実施しました。水防団（消防団）の出動指針となる水防警報伝達、气象台と共同で行う洪水予報の発表、水門・排水機場など河川管理施設の操作状況確認、堤防被災箇所の対策工法検討など実践的な総合演習を行い、防災体制に万全を期すことを目的にしています。

令和4年度は新型コロナ感染拡大防止を考慮し、災害対策室ならびに会議室に分かれて演習を実施しました。

- 実施日時： 令和4年4月26日（火） 9:00～17:00
- 場 所： 信濃川下流河川事務所 災害対策室及び会議室
- 参加機関： 北陸地方整備局・信濃川下流河川事務所・新潟県・新潟市・三条市・加茂市・燕市・田上町・長岡市・見附市・五泉市・弥彦村・新潟地方气象台・（一財）河川情報センター

訓練状況



市長への情報提供



状況報告



訓練中の災害対策室



訓練中の会議室



SNSを活用した情報発信

「重要水防箇所」を合同で巡視点検 ～信濃川下流・中ノ口川～

出水期を前に、流下能力不足や漏水によって洪水時に危険が予想される「重要水防箇所」について、新潟県・各市町・水防団（消防団）と合同で巡視点検を行い、危険認識の共有や水防工法・資材の確認を行いました。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を行いながら実施しました。

【巡視点検概要】

■実施日：令和4年6月1日（水）、2日（木）

■参加者：信濃川下流河川事務所職員・新潟県及び各市町職員・水防団（消防団）ほか

■6月1日（水）三条市・燕市・長岡市・加茂市・田上町エリア

場 所
三条防災ステーション(水防倉庫)
瑞雲橋
危機管理型水位計(笈ヶ島地先 左岸48.8k)
尾崎浄水場 危機管理型水位計(尾崎地先 右岸45.6k)
中ノ口川大曲河川公園
栗林地先水衝部(右岸39.0k)
危機管理型水位計(天神林地先 右岸33.3k)
加茂川合流点(右岸28.6k)



6/1 三条防災ステーション(水防倉庫)



6/1 瑞雲橋

■6月2日（木）新潟市エリア

場 所
信濃川大橋(左岸6.58k)
塩俵橋(中ノ口川)
赤渋河川防災ステーション(水防倉庫)
小須戸橋(右岸20.55k)
新光町地区防災船着き場 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ(右岸7.5k)



13 6/2 信濃川大橋(左岸6.58k)



6/2 小須戸橋(右岸20.55k)

水害・地震に備え災害対策用機械の設営訓練

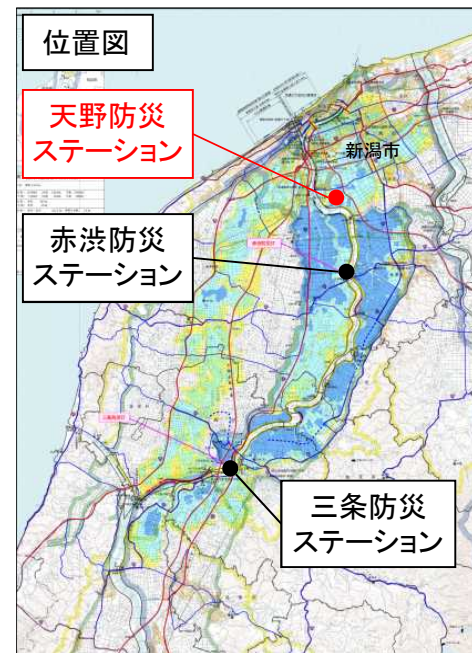
信濃川下流河川事務所は、豪雨や地震による津波などで発生した浸水被害に迅速に対応するため、災害対策用機械として排水ポンプ車 6 台、照明車 6 台を赤渋・天野・三条の各防災ステーションに配備し、年間を通じて設営訓練を実施しています。災害対策用機械の配備状況及び設営訓練の状況について紹介します。

災害対策用機械の配備状況

(台)

災害対策用機械名	規格	赤渋河川防災ステーション	天野防災ステーション (鳥屋野潟排水機場)	三条防災ステーション
排水ポンプ車	30m ³ /min高揚程	1	2	1
	30m ³ /min水中モータ式	1		1
照明車	1.3Kw×6灯 10m級	2	2	1
	2kw×6灯 2柱式			1

※天野防災ステーションは現在整備中のため、鳥屋野潟排水機場に配備



災害対策用機械の設営訓練の状況



排水ポンプ車の設営



14 排水ポンプ車・照明車の設営（夜間）



照明車の設営

信濃川下流水防訓練

～洪水から守ろう、みんなの地域～

例年、出水期を前に、新潟県と信濃川下流河川事務所管内の市町及び水防団（消防団）を中心に、実際の洪水を想定した各種の水防工法の作業手順や連携方法について確認をしています。

近年、信濃川下流域においては戦後最大の実績流量となった「H23年7月新潟・福島豪雨」が発生したほか、令和元年、全国各地では8月に九州北部豪雨、9月に房総半島台風(台風15号)、そして10月には東日本台風(台風19号)による豪雨のため、甚大な被害が発生しました。このようなことから洪水被害防止に向けた水防技術の向上、技術の伝承は一層重要となっております。

令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施した上で開催しました。

【信濃川下流水防訓練 概要】

- 日 時： 令和4年5月14日（土） 10:30～12:00
- 場 所： 新潟県三条市上須頃地先（三条防災ステーション前河川敷）
- 参加者数： 約200人
- 参加団体： 信濃川下流水防連絡会
（新潟県三条地域振興局・新潟地域振興局(各地域整備部)、三条市、新潟市、加茂市、燕市、信濃川下流河川事務所）
- 訓練内容：
 - 水防訓練として、積み土のう工、改良積み土のう工、月の輪工
 - 災害対策実技訓練として、排水ポンプ車・照明車の設営



積み土のう工



改良積み土のう工



月の輪工



排水ポンプ車訓練

信濃川下流専門防災エキスパートとの連携強化

～安全かつ実効性の高い防災活動の実現へ～

防災エキスパート制度とは、平成7年1月の阪神・淡路大震災を教訓として、公共土木施設の整備・管理等の業務に長年携わり経験や技術を有する方に、ボランティアとして災害時の被害状況調査や復旧検討などで支援をいただく制度です。平成8年3月から各地域・専門分野に特化した「北陸地方防災エキスパート」を発足しました。

災害時の支援以外にも、防災訓練・水防演習での技術指導、信濃川下流河川事務所職員との現地視察などの活動も行われています。維持管理・水防技術の伝承が課題となる中で災害時対応が安全かつ円滑に実施できるよう、平常時から信濃川下流専門防災エキスパート（11名）との情報交換などの取り組みを実施しています。令和4年度は新型コロナ感染拡大防止を考慮し、現地視察主体の内容としました。

■開催日及び参加者数

令和4年6月17日(金) 13:10～16:15

参加者：信濃川下流河川事務所12名

防災エキスパート10名

■現地視察箇所

①三条・燕総合グラウンド

(須頃地先左岸41.6kp)

②瑞雲橋左岸

(上須頃地先左岸41.0kp)

③小須戸橋

(小須戸地先右岸20.6kp)

④天野防災ST

(天野地先右岸8.0kp)

⑤千歳大橋

(関新地区左岸7.2kp)



事前打ち合わせ
(信濃川下流河川事務所)



①三条・燕総合グラウンド



⑤千歳大橋

小中学生が地域の歴史、防災を学習 ～信濃川下流河川事務所が「総合的学習」を支援～

信濃川下流河川事務所では、小中学生の総合学習の支援として信濃川下流域の治水の歴史や防災に関して、出前講座などの取り組みを行っています。

令和4年度は市内小中学生を中心に9回実施しました。今後も要請があれば積極的に支援します。

やすらぎ堤は、全国で初めて、これほど緩やかな斜面の堤防が整備されました。



令和4年11月4日 新潟市立南万代小学校5・6年生104名



屋上の眺めいいなあ！



令和4年11月25日 新潟市立有明台小学校3年生34名



R4年 総合学習・出前講座・施設見学 実施状況

No.	依頼元			実施日	時間	会場	講座内容
1	西川中学校	1年生	5名	6/1	13:30 ～14:45	関屋出張所 関屋分水資料館 やすらぎ堤工事現場	関屋分水の仕組み、歴史、新潟大堰 工事現場見学
2	白山小学校	5年生	17名	6/15	10:35 ～12:00	白山小学校	信濃川のやすらぎ堤の歴史 ハザードマップ、避難場所
3	山田小学校	4年生	60名	6/29	10:35 ～11:20	山田小学校	関屋分水、やすらぎ堤
4	小針中学校	2年生	10名	7/8	13:15 ～14:30	関屋出張所 関屋分水資料館	関屋分水の仕組み、歴史、新潟大堰
5	大鷲小学校	5年生	12名	9/13	10:35 ～11:20	大島小学校	信濃川の歴史 環境関係
6	山の下の小学校	4年生	37名	10/14	9:30 ～10:30	関屋出張所 関屋分水資料館	関屋分水の仕組み、歴史、新潟大堰
7	南万代小学校	5年生 6年生	52名 52名	11/4	9:30 ～11:20	南万代小学校	信濃川の水害とリスク ミズベリングやすらぎ堤
8	有明台小学校	3年生	34名	11/25	9:30 ～10:30	関屋出張所 関屋分水資料館	関屋分水の仕組み、歴史、新潟大堰
9	中央公民館 寄居中学校	1年生	76名	11/29	13:15 ～15:00	寄居中学校	総合学習「防災力アップ講座」 講義及びグループワーク

・災害時の事、家でも話しておかなきゃ・・・



令和4年11月29日 新潟市立寄居中学校1年生76名



地域の皆様や自治体職員と合同で安全利用点検を実施（GW前）

～安心して利用できる「ミズベ」を目指して～

信濃川下流河川事務所管内には「信濃川やすらぎ堤」「新潟海岸」「河川公園」があり、地域のレクリエーションや憩いの場として広く利用されています。これらの施設について「安心して利用できる水辺空間になっているか」「危険が潜んでいないか」、利用者が増えるGW前に安全利用点検を実施しました。点検は、自治体等職員の方々と合同で実施しました。

穴・陥没や高所転落などの危険がある場所がないか徒歩による目視で点検し、各施設管理者は点検結果を基に夏休み前までに危険箇所の対策を講じました。

【点検日程・箇所】

- ▼令和4年4月11日（月） 9：30～15：50
やすらぎ堤、関屋浜、小針浜、ハート池、山田河川敷公園、
ふるさと花畑、新潟ふるさと村船着場、善久河川敷公園、
信濃バレー親水レクリエーション広場
- ▼令和4年4月12日（火） 10：00～13：45
三条・燕総合グラウンド、
三条市民憩いの広場(三条防災ステーション)、六ノ町緑地公園



やすらぎ堤点検

【参加者内訳】

機関・団体	人数
新潟市職員	6
三条市職員	2
燕市職員	1
新潟ふるさと村アピール館職員	1
河川愛護モニター	3
信濃川下流職員	25
合計	38



関屋浜点検



三条・燕総合グラウンド点検



六ノ町緑地公園

地域の皆様や自治体職員と合同で安全利用点検を実施（夏休み前）

～安心して利用できる「ミズベ」を目指して～

GW前の点検と同様に、夏休み前の安全利用点検を各自治体等職員の方々と合同で実施しました。

【点検日程・箇所】

▼令和4年6月22日（水）

10：00～14：50

やすらぎ堤、関屋浜、
関屋分水路、小針浜

▼令和4年6月28日（火）

10：20～14：15

三条・燕総合グラウンド
市民憩いの広場(三条防災ステーション)
信濃川親水緑地公園(小須戸運動公園)



やすらぎ堤点検



関屋浜点検



関屋分水路点検

【参加者内訳】

機関・団体	人数
新潟市職員	6
三条市職員	4
燕市職員	1
三条・燕総合グラウンド施設組合職員	1
信濃川下流職員	19
合計	31



三条・燕総合グラウンド点検



三条市民憩いの広場点検
(三条防災ステーション)



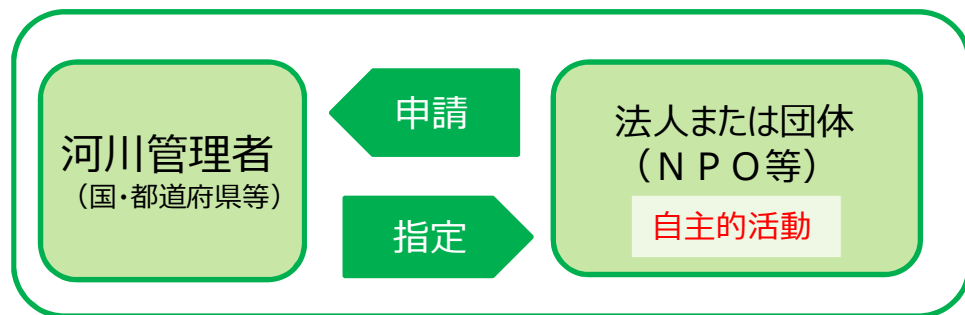
信濃川親水緑地公園点検
(小須戸運動公園)

河川を守る活動を実施 ～河川協力団体～

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を河川管理者が支援するものです。河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことが出来ると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。

信濃川下流河川事務所管内では、「北陸建設振興会議NPO研究委員会」が河川協力団体として指定され、環境美化活動などに取り組んでいただいています。

信濃川下流河川事務所で活動している河川協力団体
北陸建設振興会議 NPO研究委員会
(H27.2.19指定)



◇河川協力団体に指定されることによる、許可等の簡素化
例) 看板の設置・ベンチの設置等

工事等の実施の承認	河川法第20条
土地の占用の許可	河川法第24条
土石以外の河川産出物の採取の許可	河川法第25条後段
工作物の新築等の許可	河川法第26条第1項
土地の掘削等の許可	河川法第27条第1項

東青山小学校グラウンド北側花壇の手入れ



花壇の除草作業



花苗を植える作業



活動参加者
(小学校教員の方々、
地域ボランティアの方々
を含む)

地域の声を届けていただく ～信濃川下流河川愛護モニターを委嘱～

河川愛護モニターとは、信濃川沿いにお住まいの方から、河川の様子や使いやすさなど、地域の皆さまの声を届けていただいたり、ご意見をいただくもので、信濃川下流河川事務所では、毎年4名程度の方を委嘱しています。

令和4年度も広く公募し、応募いただいた方の中から、計4名の方を選出し、河川愛護モニターを委嘱しました。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため出張所で分散しての交付でしたが、本年度は3年ぶりに事務所での委嘱式となりました。河川愛護モニターの方からは、河川の自然環境の変化、ゴミの不法投棄等の異常、河川整備に関する要望、等の様々な活動報告をいただいております。

【モニターの活動事例】

令和4年度「河川愛護モニター」委嘱式

- 日時:令和4年7月4日(月) 10:00～
- 会場:信濃川下流河川事務所 1階会議室
- 内容:令和4年度「河川愛護モニター」委嘱式
委嘱書交付、活動要領説明



事務所長から委嘱書交付



自然環境の変化(報告)



ゴミの不法投棄(報告)



【安全点検に参加(GW前)】

信濃川をもっときれいに！流域内団体が連携 ～信濃川をきれいにする会 総会を開催～

信濃川下流域では、民間のボランティア団体をはじめ、河川と関わりのある団体や自治体等51団体により「信濃川をきれいにする会」が組織され、信濃川の良好な河川環境を守っています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、3年ぶりに対面での総会を開催しました。

なお、本年が大河津分水通水100周年、関屋分水通水50周年を迎えることから、講演には信濃川大河津資料館コーディネーターである 樋口勲氏にお願いしました。

開催日時：令和4年7月12日(火) 15:00～16:30

場所：新潟県自治会館 1階 講堂

内容 ○きれいにする会 総会

- ・令和3年度活動報告（クリーン作戦等実施状況の紹介）
- ・令和4年度活動計画の審議等

○講演 大河津分水と新潟

（講師：信濃川大河津資料館コーディネーター 樋口 勲 氏）



信濃川下流河川事務所より報告



講演
「大河津分水と新潟」



信濃をきれいにする会 総会



各団体からの報告等

「信濃川をきれいにする会」

信濃川をきれいにする会は、平成7年に発足し、信濃川下流域の河川敷地清掃活動等を通じて、美しい河川環境の創造と、社会道徳の向上に寄与し、あわせて会員相互の意見交流の場とすることを目的としています。

信濃川をもっときれいに！ 信濃川クリーン作戦

「信濃川をきれいにする会」のクリーン作戦は、新潟市土木総務課が中心となって市内の沿線の会員に呼びかけて毎年実施している活動です。各団体に割り当てられた担当区間(河川敷)のゴミ拾いを行い、集めたゴミを指定された置場に集積し、後日河川管理者から委託を受けた業者がゴミを収集して処分場まで運搬します。

7月の一斉清掃では信濃川下流河川事務所も参加しました。

担当区間が関屋分水路であることから関屋モリ上げ隊の協力もいただきました。

開催日時：令和4年7月17日(日) 6:00～7:00

場所：関屋分水路

内容：信濃川の良い河川環境を守るための一環として、関屋分水路の担当区間のゴミを回収して歩く

【参加者内訳】

機関・団体	人数
新潟市西区職員	9
青山小学校区コミュニティ協議会員	36
有明台小学校区コミュニティ協議会員	11
信濃川下流職員	15
合計	71



グリーン作戦開始前の集合写真

「関屋モリ上げ隊」

関屋モリ上げ隊とは、若手職員の技術力向上、担い手確保のための情報交換及び、地元自治体へ公共事業の必要性等の説明、理解などを深めるため信濃川下流河川事務所の若手職員と関屋出張所管内の工事を担当する受注者で結成された団体です。



ゴミ回収中

花文字花壇づくり

信濃川下流河川事務所は有明台小学校区コミュニティ協議会の活動として花文字花壇づくりに参加しています。
関屋モリ上げ隊も活動目標である「地域貢献活動」として参加させていただきました。
関屋分水通水50周年記念ということもあり、報道機関も訪れニュースで報道されました。

開催日時：令和4年9月29日(木) 13:30~14:30
場所：関屋分水路右岸遊歩道(JR越後線と有明大橋の間)
内容：関屋分水路右岸遊歩道の花壇に「ありがとう分水」の花文字を作成

【参加者内訳】

機関・団体	人数
関屋モリ上げ隊	8
有明台小学校3年生	34
有明台小学校コミュニティ協議会員	11
合計	53



植栽中



植栽中



完成後、集合写真



ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト①

ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語で、水辺の新しい活用の可能性を創造する、全国的なプロジェクトです。「やすらぎ堤」整備計画の8割が完成し、水防上の機能性向上と共にやすらぎとにぎわい空間も創出してきました。公募制による民間事業者参入と国・新潟市の連携による活用環境の整備（安全対策及び広場・通路設置など）により、更なる進化を目指したムーブメント「ミズベリングやすらぎ堤」を進めています。

【やすらぎ堤の整備フェーズ】

第1段階：河川管理者等による水辺の整備・沿川の開発



昭和60年頃



平成28年

やすらぎ堤整備（八千代橋から萬代橋を望む）

第2段階：一時的なイベント等による利用



やすらぎ堤 川まつり



水と土の芸術祭

第3段階：企業活動、市民活動を中心とした更なる利用

全国の先進事例を研究



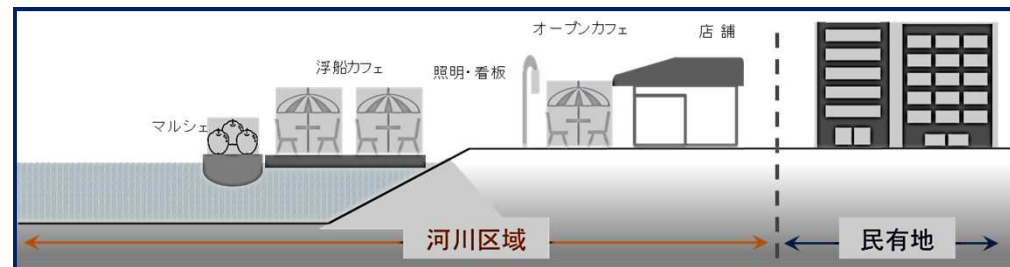
道頓堀川（大阪市）



日本橋川（東京都中央区）

【平成23年3月改正】
河川占用許可準則
緩和

「都市・地域再生等利用区域指定」を条件として
河川区域内での民間事業者の企業活動
（商業活動）が可能に
→平成28年2月：萬代橋～八千代橋の水面を
含む区域が「都市・地域再生等利用区域」に指
定



河川占用許可準則緩和化後の民間事業者による利用イメージ

平成29年3月：民間事業者の公募開始（新潟市実施）→5月1日：事業者決定
平成29年7月：民間事業者の営業開始



ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト②

～ミズベリング信濃川やすらぎ堤～

水辺の新しい活用の可能性をつくり出そうと国土交通省が進めるミズベリングプロジェクトの一環として萬代橋から八千代橋間において、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」が開催されます。

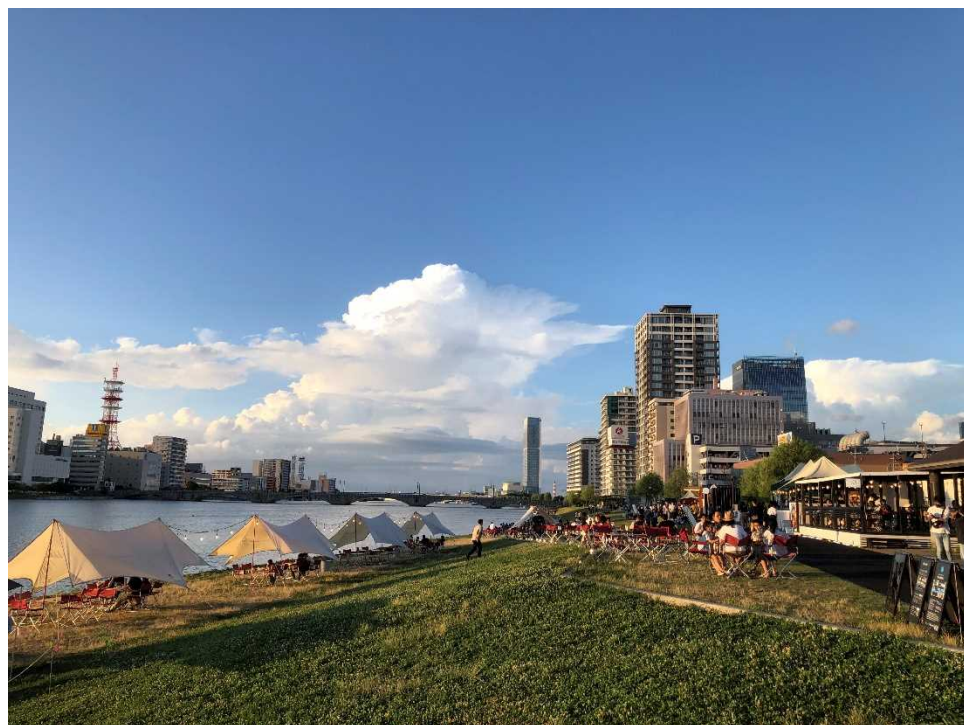
7年目の令和4年は、水辺アウトドアラウンジが6月から9月まで開催され、水辺DAY CAMP/MTG、水辺体験CAMPなどは4月から10月まで実施されました。



水辺体験CAMP



水辺で乾杯



水辺アウトドアラウンジ：水辺には店舗が出店



水辺SUP体験教室



水辺DAY CAMP/MTG



集まれ新潟の盆踊り



Morning YOGA



ミズベリング三条プロジェクト

～ミズベリング三条2022～

平成28年9月に三条防災ステーション付近の水面を含む区域が「都市・地域再生等利用区域」に指定され、民間事業者による企業活動(営業)が可能になりました。2022年のミズベリング三条では新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、各種イベントが開催されました。



緊急車両等の展示・乗車体験



重機操作体験

さんじょう消防・防災フェスタ



キッチンカー等の出店



スケボースクール



バルーンパフォーム

毎月開催のミズベリング三条フェス



越後三条凧合戦



パドルスポーツフェスタ



SWAMP Outdoor Park

